

## 職員の処遇改善への取り組み

〔社会福祉法人新里紫桐会〕

本会では、令和2年度介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等特定処遇改善加算を取得し、職員の処遇改善に対して以下のとおりに取り組んでいます。

### 記

#### 1 加算の届出期間

令和2年4月から令和3年3月〔12ヶ月〕

#### 2 加算の取得状況

事業所	加算区分
特別養護老人ホーム紫桐苑	区分Ⅰ
紫桐苑短期入所生活介護事業所	区分Ⅰ
新里デイサービスセンター	区分Ⅰ
地域密着型特別養護老人ホーム桐の花	区分Ⅱ
小規模多機能型居宅介護事業所あすなろ	区分Ⅱ
工房まんさく就労継続支援(B型)事業所	区分Ⅱ

#### 3 賃金改善の内容

##### ア) 介護保険サービス事業所

特定処遇改善手当(毎月)として職員の区分に応じ、14,000円、7,000円、3,500円を支給する。

##### イ) 障害福祉サービス事業所

特定処遇改善手当(毎月)として職員の区分に応じ、6,000円、3,000円を支給する。

#### 4 賃金改善以外の処遇改善に関する取組内容

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援。
- ・新人介護職員の早期離職のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度。
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善。
- ・分煙スペースの整備。
- ・非正規職員から正規職員への転換。
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、所定外労働時間の削減や子育てへの支援。
- ・「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受け、仕事と子育ての両立支援に向けて応援宣言を発している。

